

1000人が笑う村で 林業にチャレンジ!!

宮崎県西米良村地域おこし協力隊（林業従事者支援）を募集



宮崎県西米良村で、森林を守りながら活かす
林業のエキスパートを目指しませんか。
豊かな自然に囲まれた村で、
新しいキャリアをスタートさせる
地域おこし協力隊を募集しています。

宮崎県西米良村

九州中央山地の美しい村

立地

95% が山林

宮崎県中央部、熊本県境の九州中央山地国定公園内に位置します。総面積271.51km²の約95%が山々で占められています。

林業の将来性

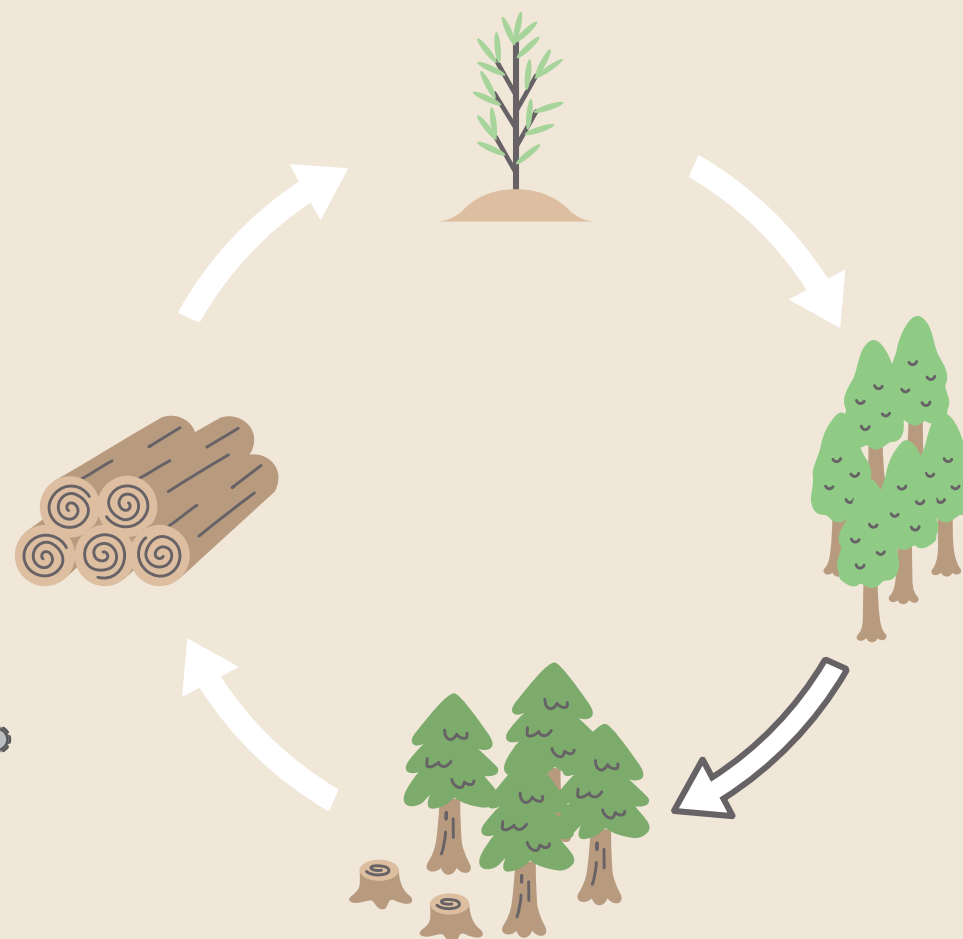
79% が伐期

人工林の約79%が伐期を迎え、素材生産量増大に伴い安定した業務量が見込まれます。県の「再造林率日本一」に向けた取り組みも進行中です。

村の魅力

1000人の笑顔

1000人が笑う村として、心豊かな暮らしを実現できます。林業従事者はなくてはならない存在として大切にされています。



募集と活動内容

募集人員

2名



2名の地域おこし協力隊員を募集します。

林業研修による資格取得

伐木・チェーンソー作業従事者、造林作業指揮者、刈払機取扱作業者など多様な林業関連資格の取得を支援します。

- ①伐木・チェーンソー作業従事者 ②造林作業指揮者 ③刈払機取扱作業者 ④伐木等機械運転
- ⑤車両系建設機械運転 ⑥走行集材機械運転 ⑦機械集材装置運転 ⑧簡易架線集材装置運転
- ⑨フォークリフト運転 ⑩玉掛け技能 ⑪はい作業従事者 ⑫不整地運搬車運転
- ⑬小型移動式クレーン運転 ⑭林業用苗木生産 ⑮罨免許 ⑯森林施業プランナー など

林業事業体での技術習得

下刈り、植付け、除伐、間伐、作業道作設、主伐など実践的な林業技術を月単位で習得します。

- ①下刈り研修 ②植付け研修 ③除伐研修 ④間伐研修 ⑤作業道作設研修 ⑥主伐研修
- ⑦測量研修 ⑧苗木研修 ⑨ドローン苗木運搬研修 ⑩特用林産研 ⑪自伐林業研修 など

環境保全業務

森林環境保全、河川環境保全、村の産業振興にかかる業務に従事します。

応募資格・対象者

基本条件

- ◎三大都市圏等都市地域在住で、採用後に西米良村へ移住できる方
- ◎地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ◎年齢18歳以上、概ね50歳まで（性別問わず）
- ◎普通自動車免許所持（AT可）
- ◎ワード・エクセル操作可能な方

求める人材

- ◎西米良村を気に入って下さった方
- ◎山（森林）が好きな方
- ◎任用期間終了後も村に定住する意欲のある方
- ◎地域の自治会活動に参加できる方
- ◎集落に溶け込むよう努められる方



西米良村に訪れた経験があるか、地形や環境等を理解されている方を特に歓迎します。

3年間のキャリアイメージ

1 年目

基礎固め期

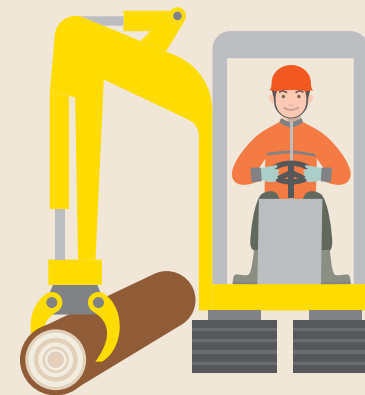
林業研修による資格取得を中心に、林業事業体での技術習得を開始します。西米良村定住に向けた活動もスタートします。



3 年目

専門化期

林業における自身の適正・興味を理解し、各業種における技術を深化させます。副業の実現も目指します。



1

2

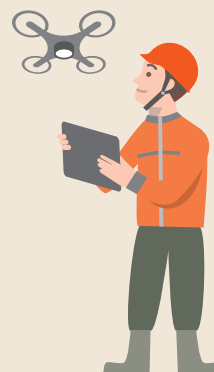
3

4

2 年目

技術向上期

対応できる仕事の幅を拡大し、林業の熟練度をアップさせます。林業における多様な業種への理解を深めます。



4 年目以降

自立・定着期

自立・定着期希望する林業事業体での就職を果たし、就業を目指す業種における技術をさらに深化させます。

狩猟や農業、木材を活かした商品づくりなど副業の検討・試行、資格取得学習、定住する空き家探し・改修なども並行して行います。

勤務条件と報酬

任用形態

西米良村 会計年度任用職員

西米良村会計年度任用職員パートタイム（地方公務員法第22条の2）
として村長が任用します。

勤務体系

週5日間、1日7時間勤務

週5日間、1日7時間勤務。うち1日は西米良村定住に向けた活動に
充てることができます。

報酬

186,480円/月

月額めやす186,480円（1,332円/時間×7時間×20日）。
期末手当を条例に基づき年2回支給します。

任用期間

契約1年、 最長3年まで延長可能

任用の日から1年間とし、最長3年まで延長可能です。
適格性を欠くと判断した場合は任期中でも、その任用取り消します。

1週間の勤務の内容 [例 8:30～16:30]

月曜

火曜

水曜

木曜

金曜

資格取得講習を受講し、
受講日以外の日には林業事業体等での
技術習得を行う。（月単位）

うち1日は西米良村定住に向けた
活動の日に充てる

木材を活かした商品づくりなど副業の検討・試行
定住する空き家探し・改修など



充実のサポート体制

1 住居支援

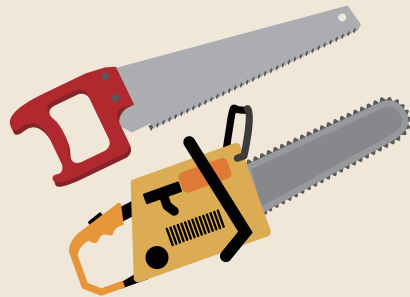
村営住宅を案内します(広さや所得に応じて1~4万円)。
単身や家族構成により相談可能です。
敷金、家賃、上下水道料等は個人負担となります。
空き家情報の提供も可能です。

2 資機材支給

安全器具、刈払い機、チェーンソー等の機材を任用期間中1回貸与します。
燃料費・消耗品費は村が負担します。

①林業ジャケット(上)長袖 ②空調服 ③カッパ ④ヘルメット
⑤防護ズボン ⑥下刈機 ⑦チェーンソー ⑧倉庫 など

※ただし、貸与後1年以内に任用を止め、村外に転居する場合は購入額を請求する場合があります。



3 研修費用支援

資格取得研修にかかる経費・旅費、実地研修費用は
村が負担または支給します。社会保険にも加入します。

4 車両貸与

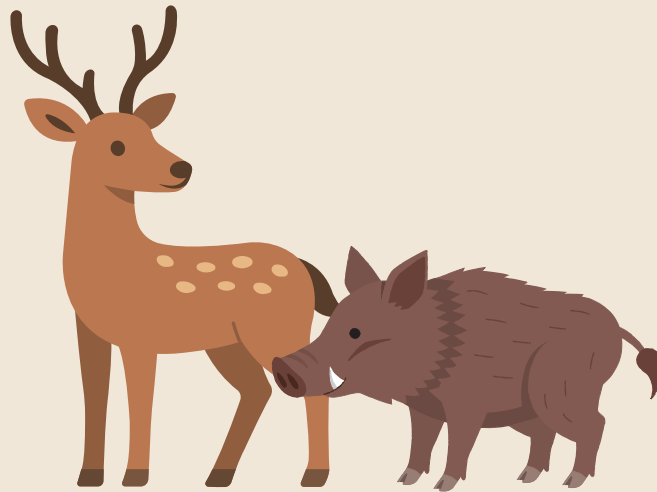
業務用公用車(軽トラック)を任用期間中貸与します。
改造は認められませんが、日常の移動手段として活用できます。



特別な支援制度

狩猟サポート

- ◎希望者にくくりわな10組を貸与
- ◎村の猟友会を案内
- ◎資格取得から1年後に有害鳥獣捕獲が可能
- ◎捕獲個体は村内ジビエ処理加工施設で受入
- ◎捕獲により報酬支払い



遊漁券支給

- ◎任用期間中は村が負担
- ※夏は鮎、秋から春はニジマス・ヤマメの放流のお手伝いをお願いします。

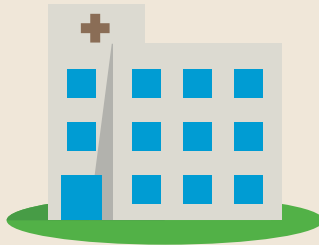


副業認可

勤務時間外において、業務に支障のない範囲で兼業を認める場合があります(事前相談必要)。林業以外の可能性も広がります。

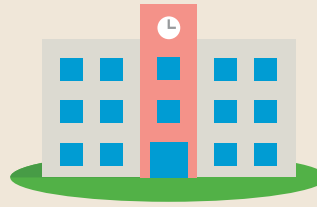
充実した生活環境

医療機関



国民健康保険西米良診療所（医師2名、24時間対応）、西米良歯科診療所（歯科医師1名、平日予約制）が完備されています。

教育機関



令和2年8月に新設の村立ふたば保育園、村所小学校、西米良中学校があります。タブレット活用授業や大学連携「村営塾」も実施。

商店・施設



ガソリンスタンド、コインランドリー、JA店舗、個人商店等があります。最寄りのコンビニ（湯前町）までは30分の距離です。

宮崎市から約90分、熊本県湯前町からは約30分の距離にあり、
自家用車は必要不可欠ですが、山間部ではありますが充実した生活インフラが整っています。
剣道が盛んで、中学校の剣道部は県内で優秀な成績を収めています。

1000人が笑う村・西米良村で、 あなたの新しいチャレンジをお待ちしています。

応募方法

募集期間

～10月末

10月末まで随時受付しています。
ただし、定員に達した場合は
受付を終了することが
ありますので、事前に電話等
ご確認ください。

提出書類

応募用紙と
住民票の写し

応募用紙と住民票の写し
(一部若しくは全部)を
ご提出ください。
応募書類は返却いたしません。

選考方法

書類審査
および面接

書類審査および面接により
選考いたします。
詳細な選考スケジュールは
個別にご連絡いたします。

お問い合わせ・応募先

西米良村むら創生課

〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所15番地
電話:0983-36-1111 FAX:0983-36-1207
E-mail:sousei@vill.nishimera.lg.jp

提出された個人情報は本公募および活動にのみ使用し、その他の用途には使用いたしません。
ご質問やご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



下のQRコードから
林業で移住した
先輩の声が読めるよ



宮崎県ひなたで林業HP
西米良村移住定住HP